

上代の和歌と言語

西宮一民 著

西宮一民 著

上代の和歌と言語

和泉書院刊

著者略歴

西宮一民（にしみや・かずたみ）

大正13年 奈良県桜井市多武峰330番地。談山神社社家に生れる

昭和19年 神宮皇學館大學豫科修了

昭和24年 京都大学文学部卒業

現在 皇學館大學教授 文学部長

現住所 三重県伊勢市中村町桜が丘30-14

主要著書 『時代別国語大辞典 上代編』（代表者 澤瀉久孝、三省堂、昭和42年12月）

『日本上代の文章と表記』（風間書房、昭和45年2月）

『古事記』（桜楓社、昭和48年2月）

『日本書紀・風土記』（直木孝次郎・岡田精司と共著、角川書店、昭和52年5月）

『古事記』（新潮社、昭和54年6月）

『萬葉集全注 巻第三』（有斐閣、昭和59年3月）

『古語拾遺』（岩波文庫、昭和60年3月）

『古事記新訂版』（桜楓社、昭和61年11月）

『上代祭祀と言語』（桜楓社、平成2年10月）

99 書 叢 研 究

上代の和歌と言語

一九九一年四月二十日初版第一刷発行

（検印省略）

著 者 西 宮 一 民

発 行 者 廣 橋 研 三

印 刷 所 亜 細 亜 印 刷

製 本 所 小 幡 製 本

発 行 所 有 限 公 司 和 泉 書 院

〒五四三

大阪市天王寺区上汐五―三―八

電話 〇六一七七―一四六七

振替 大 阪 七―一五〇四三

『上代の和歌と言語』 目次

I 和歌篇

一、短歌の成立……………	三
はじめに……………	三
一 問題の提起……………	三
二 短歌の定型の成立過程……………	六
三 短歌の成立時期について……………	一五
をはりに……………	二二
二、万葉集卷一卷頭歌の解釈……………	二四
はじめに……………	二四
一 ④「我許背齒告目」の訓……………	二五
二 二つの「コソケレ」の文法……………	二八
三 歌の解釈……………	三六
三、歌の表現と理解……………	四〇
はしがき……………	四〇

一 藤原宮の御井の歌	四一
二 衣干したり天の香具山	四七
あとがき	五三
四、「堅塩」考―万葉集訓詁の道―	五七
一 「堅塩」の訓	五七
二 キタシとは何もの	六一
三 キタシの製法	七〇
四 キタシと貧窮問答歌	七六
五、「見所久思」考	八四
六、「あが情利の生戸も無き」の訓義	八九
一 「情利」について	八九
二 「生戸」について	九二
七、日下の直超	一〇一
一 諸説	一〇一
二 「日下越え」	一〇四
三 クサカの地名	一〇八

四	クサカの歴史	一一一
五	結論	一二七

八、	飛鳥の神なび	一二五
----	--------	-----

一	飛鳥の神なびの資料	一二五
二	飛鳥の神なび山の比定地について	一三一
三	「向南山」の訓について	一三七
四	雷岳その他について	一四三
五	総括	一五一

Ⅱ 言語篇

一、	上代慣用句イラス・ネラナクの考察	一六一
----	------------------	-----

一	問題点	一六一
二	イ・ヌ・イヌ、ネ・ナク・ネナク	一六三
三	イラス・ネラナクの文法	一六九

二、	上代の所謂ズハの意味	一七六
----	------------	-----

一	「ずして」説批判	一七六
二	仮定条件法のズハ	一八二

三 「んよりは」説補説	一八六
-------------	-----

三、上代一人称代名詞アの成立	一九一
----------------	-----

一 上代の人称代名詞	一九一
------------	-----

二 アの成立に関する諸説	一九二
--------------	-----

三 資料の整理	一九四
---------	-----

四 資料の説明	一九五
---------	-----

五 上代一人称代名詞アの成立	二〇〇
----------------	-----

四、万葉時代の言語生活	二〇二
-------------	-----

序にかえて	二〇二
-------	-----

一 伝達面よりみた言語生活	二〇六
---------------	-----

二 位相面よりみた言語生活	二一七
---------------	-----

三 教育面よりみた言語生活	二二一
---------------	-----

おわりに	二二五
------	-----

五、時代にみる言語感覚―上代―	二二六
-----------------	-----

一 音感	二二六
------	-----

二 字感	二二九
------	-----

三 語感	二三一
------	-----

六、上代敬語と現代敬語	二三四
一 上代敬語と資料	二三四
二 上代敬語の体系	二三八
三 上代敬語と現代敬語	二五〇
四 和歌と敬語の問題	二五二
七、「上代特殊仮名遣」論	二五七
あとがき	二七七
所収論文初出一覧	二七九

I
和
歌
篇

一、短歌の成立

はじめに

小論の目的は、短歌について、五七五七七の五句三十一言といはれる定型⁽¹⁾がどのやうにして出来たのか、またその成立時期はいつ頃か、といふ二つの問題について考察することにある。

一 問題の提起

五七五七七の定型は「短歌」といはれるが、片歌にしても旋頭歌にしても長歌にしても、すべて五言七言が定音となつてゐる。そこで、五言七言がなぜ定音となつたのか、といふ問題が先づ生ずるのである。これについては、本居宣長が

むかしの歌も今のはやり小歌も。みな五言七言也。是自然の妙也。⁽²⁾

と述べてゐる。つまり自然に定まつたのだといふわけである。確かに、余りにもすぐれたもので、人智ではどうとも説明のつかぬ事柄については、「自然の妙也」といつた説明しかできぬものなのかも知れない。しかし、やはり、なぜ五言七言が定音となつたのか、といふ問題は幾度となく問直されてよいと考へる。

もしも、舌頭百転して自然に五言七言になつたといふのであれば、さしづめ「諺」はさうであらうと思はれる。と

ところが現実ではどうか。「啓啓も酔人を避く」(記、応神)「山幸も己が幸々、海幸も己が幸々」(記、神代)「紫は灰さすものそ」(万葉集、巻12・三二〇)「白香付く木綿は花物」(同、巻12・二九六)は五言七言であるが、「雉の頓使ひ」(記、神代)「地得ぬ玉作り」(記、垂仁)「失せたる針を償らず」(神代紀下)「反し矢畏るべし」(神代紀下)「桃を用ちて鬼を避く」(神代紀上)等を始めとして多くの諺は五言七言の定音にはなつてゐないのである。といふことは、舌頭百転の結果といふ自然性によるとは言へないことを物語るものであらう。

しかし、上掲の五七言の例に注目すると、後二例は何れも歌の中に引用された諺である。すると、歌だから諺も五七言の定音になつたと理解すべきものとなる。例へば「鰈の貝の独念にして」(万葉集、巻11・二七九八)「逢ひて後こそ悔にはありと言へ」(同、巻4・六七四)「玉葛実ならぬ木にはちはやぶる神そ著くといふ」(同、巻2・一〇二)「あしひきの山鳥こそば峯向に嬾問ひすと言へ」(同、巻8・一六二九)の如きである。ここにおいて、五言七言といった定音の問題は、特に歌の場合に重要なことであつて、人口に膾炙したとか舌頭百転を思はせる諺の音数の問題とは異なることを注意しておかう。それならば、歌において、なぜ五言七言が定音なのか、についてどう考へるべきであらうか。これが第一の問題提起である。

次に生ずる問題は、短歌において、五七五七七となぜ五句の組合せになつてゐるのか、といふことである。この件に対して直接に答へてゐるわけではないが、一つの予想さるべき考へ方を述べたものに、橘守部の説がある。彼は、記紀歌謡を研究し、本来雅楽寮に歌ひ伝へてゐたものを、記・紀編纂に当たつて、長歌だけは歌つてゐた通り記し、短歌・片歌・旋頭歌等は「皆ふしに添たる調べどもを省きて出せる」ものだと述べた。記紀歌謡において、長歌と短歌等とを区別して考へようとした点鋭いものがある。その区別の根拠は、囃詞や反復の有無にある。その結果、守部には次のやうな理論が生じたのである。

○八雲立つ出雲八重垣つまごめに八重垣作るその八重垣を (神代紀上、1)

この著名な素盞鳴尊の所謂「八雲神詠歌」について、守部は「もとはたゞ『立出雲も妻隠に八重垣作よ』と宣へるほどの御歌」であつたのだが、それを尊が、

八雲立

出雲八重垣つまごめに

八重垣つくるその

八重垣を

と、三段に調べてお歌ひになつたものであつて、このやうに「かへしうたはしたる節ども」(反復をさす)の形を見ると、たまたま後世の「短歌」と同形式であるので、「三十一文字の始まり」とか言つて賞美してゐるが、もし最初から後世の如き「短歌」であるなら、「六七十言になりぬべき御うたひぶりなり」と述べてゐる。彼によれば、この歌は「短歌」ではないことになる。

それならば、守部の「短歌」は何か。

○沖つ藻は^へ辺には寄れどもさ寝床もあたはぬかもよ浜つ千鳥よ (神代紀下、4)

この瓊々杵尊の歌は「うたふしらべを省きて元より三十もじあまり一もじなりければ、これぞ後々の短うたのはじめとはすべきなりける」と述べてゐる。反復がないから「短歌」だといふのであるが、「浜つ千鳥よ」と呼掛けがあるではないか。この呼掛けは、反復や囃詞と同じく、口誦性を物語る一つの性質なのである。従つて、これは「うたふしらべを省」いたことにはならない。

すると、守部の根拠にした反復等の有無による「短歌判別法」といふものは少しも有効ではなかつたことになる。と言ふより、反復等の有無と、短歌であるか否かといふことは少しも関係がないことなのである。その上に、元はこんな形であつたと述べることも、それは仮想である。かういふわけで、短歌が五句から出来てゐる理由について、

守部の理論で説明できるかと考へたけれども徒勞に終つた憾みがある。それならば、なぜ短歌は五句なのか、についてどう考へるべきであらうか。これが第二の問題提起である。

そして最後に、五七五七七の五句三十一言の「短歌」はいつ頃成立したのか、といふ時代について考へたいと思ふ。第一・第二の問題は「短歌」の定型の成立過程の研究であり、そして第三の問題は、その成立時期の考察である。

二 短歌の定型の成立過程

本節では、短歌の定型はどのやうにして出来たかについて考へようと思ふ。その場合、第一の問題として、一句の音数がなぜ五音・七音なのかといふこと、第二の問題として、なぜ五七五七七の五句の組合せなのかといふことの二つがあることについては前節において述べた。これらの問題解決への本格的研究は現代に入ってからである。次に有力な諸説を挙げるが、分りやすくするため、

(Ⅰ) 一句の音数がなぜ五音・七音なのか。

(Ⅱ) なぜ五七五七七といふ五句の組合せになつてゐるのか。

といふ二つの問題に対する解答としての体裁をとつておかう。

A、五十嵐博士説⁽⁶⁾

(Ⅰ) 一句の音数は、久しい間繰返し試みられた結果、五言位・七言位の二つが標準位として成立つた。(七九頁)

(Ⅱ) 長短各種の句の連結においても、凡る変化を試みた結果、五七が標準形式となり、更に七を加へて五七七の組合せが理想の標準形式として成立した。短歌の味はひは、①初句と第二句の五七調の安定味、②五七を二度繰返してゐるので、より安定性が加はり、並行、対峙、累調の新しい美が成立つ。これは五七七の片歌にはない。

③ 結句の七を添へて、落着と変化が生ずる。④ 旋頭歌で、第三句が第六句で反復されてゐるのがあるが、第三句を省くと短歌になる。⑤ 長歌の精髓を煎じつめてエキスにした趣があるので、長歌の反歌として、收拾、統一、点晴の大任をも託された。(九〇〜五頁)

右の(一)にあつては、人間の努力の結果五音七音になつたといふわけで、さういふ理由ならば、前節で見た本居宣長の「自然の妙也」説と五十歩百歩である。すなはち、なぜ五音か七音かの答へにはなつてゐないのである。(Ⅱ)にあつては、①②③は是認できるが、④⑤説には問題がある。

B、久松潜一博士説⁽⁷⁾

(Ⅰ) 五七音句が次第に優勢になつてきた理由には三つ考へられる。① 国語の性質による。二字の語が多く、二つ結びついて四字になる語も多く、そこへテニヲハの一字がつくと五字になり、二字と四字と一字と、或いは二字と三字、三字と四字と結びついて、五字七字になることが多い。② 生理的理由による。一呼吸の中により得る字数は、十二音を五音七音の間で一寸切つて一呼吸に読むのが自然。③ 謡物から記載への移行による。謡物では字数が一定しなかつたが、記載され朗読的によまれるやうになると、字数が規則的になり、①②の理由から五字七字の短長の連続を作り上げた。(五八〜六〇頁、三五五〜九頁)

(Ⅱ) 短歌形態成立の方法の原則は次の通りである。① 偶数形式(イ)四句体歌、(ロ)六句体歌より奇数形式(短歌形式)へ。② 長形式(長歌形式)より短形式(短歌形式)へ。少し具体的に言ふと、①は、歌ふために必要だつたのが偶数形式で、歌はれなくなると、偶数形式では統一性が少いから奇数形式となる。(イ)は、例へば、

○ぬば玉の 甲斐の黒駒 鞍きせば 命死なまし 甲斐の黒駒 (雄略紀、81)

は、第五句がなくとも十分に成立するから、もとは四句形式であつた。次の(ロ)は、例へば、

○八田の 一本菅は 独り居りとも 大君し よしと聞こさば 独り居りとも (記、仁徳、65)

は、六句体歌であるが、第三句がなくとも十分に成立するから、五句形式の奇数形式の短歌となつた。次の②は、例へば、

○忍坂の 大室屋に……みつみつし 久米の子らが くぶつゝい 石つゝい持ち 今撃たばよろし（記、神武、

10）は、末尾が五句形式で、独立すれば短歌になる。（三五九く三七九頁）

右の説は、常識的に自然な感じがし、合理的に思はれるので、後学に何らかの影響を与へることになつたものである。しかしその一々を検討してみよう。

（Ⅰ）の①は、五音・七音が幾音節の語の結合によつて出来てゐるかといふ分析論であつて、その通りなのであるが、しかし一句が六音でも八音でもよいと言へば言へるはずなのに、なぜ五音・七音かについては答へてくれてゐない。この不満は、宣長説・五十嵐説以来のもので、久松説でも解消しない。②の十二音を五音七音に一寸切るといふのなら、七音五音にも一寸切り得るではないか。③の謡物から記載への移行説は、五音七音になぜ定音化したかといふ問題解決には寄与しないのである。

（Ⅱ）の①の（イ）は、挙げられた例（雄略紀、81）の如く、第四句で切れる場合にのみ成立するのであつて、例へば、

○枚方ゆ 笛吹き上る 近江のや 毛野の若子い 笛吹き上る（継体紀、98）

の如く、たとひ第二句と第五句との反復があつても、第五句を省略することはできないのである。第四句で切れてゐないからである。また、（ロ）の「六句体歌」の例（記、仁徳、65）は、旋頭歌であつて、旋頭歌は旋頭歌としての存在意義があるのだから、第三句を省けば短歌だ、といった形式的な論は通行すべきではない。また（Ⅱ）の②も、長歌から短歌が独立したのではない。実は、この（Ⅱ）の①の（ロ）と②とは、前掲五十嵐説の（Ⅱ）の④と⑤と同じである。以上、久松説は、部分的に——（Ⅱ）の①の（イ）のみ——認められるが、他は私をして納得せしめないものとなつてゐる。